

山口県・山口県教育委員会への 要望書

錦帯橋の世界文化遺産登録は、山口県東部の県民特に岩国を中心とする人々の悲願であります。その実現に向け、市民団体の「錦帯橋を世界文化遺産にする会」を平成20年3月に立ち上げ、広く署名（最終17万人）を募りました。そして平成20年7月署名簿を添え、山口県知事・岩国市長の連名による「錦帯橋の世界遺産暫定一覧表登載に関する要望書」を、文化庁に提出して頂きました。

残念ながら、「錦帯橋と岩国の町割」の暫定一覧表への登録は叶わず前段階の 카테고리 Ia にランクされました。そして、文化庁より幾つかの課題が提示されています。

岩国市は、錦帯橋世界遺産推進室を庁内に新設されると共に、文化庁から提示された課題に対応すべく「錦帯橋世界文化遺産専門委員会」を設置し、検討の成果を学術的文献の『究極の名橋 錦帯橋』として纏められ平成25年7月に文化庁に報告されました。

私たちは、「錦帯橋を世界文化遺産にする会」を発展的に解散し、「錦帯橋を世界文化遺産に推す会」を平成26年3月に設立しました。そして広く県民・市民の熱意を結集し、錦帯橋世界文化遺産登録に向けた課題解決に協力できる体制を整え活動したいと念じています。

なお、錦帯橋の世界文化遺産登録の主題は「創造的木造アーチ錦帯橋及びその確実な伝承」とし、併せて周辺景観美との融合性を強調し、緩衝地帯の環境整備をすることが望ましいと考えています。その立場から錦帯橋世界文化遺産登録を推進して頂くため、下記の通り要望します。

記

要望1

錦帯橋は、世界に類例の無い独創的木組みのアーチ橋である。このことが岩国市が開催した「錦帯橋の国際シンポジウム」や岩国市の「錦帯橋世界文化遺産専門委員会」の世界の木造アーチ橋との比較調査により証明されました。

他方、ユネスコの世界遺産委員会は、2008年7月、ケベック市で開かれた会議に於いて、「科学・技術に関わる遺産」を世界遺産の登録基準(vi)に織り込む案を採択し、均衡のとれた信用ある世界遺産リストの総合戦略を進めるべきとの提案を承認しました。

錦帯橋は、世界遺産委員会がその登録基準(vi)に追加した科学・技術遺産に確実に該当する創造的技術の所産であり、確実にその技術伝承し、原型を保持してきた遺産であります。

独創的な発想の生き続ける技術遺産カテゴリーの第1号として、鋭意取り組まれることを要望します。

要望2

世界遺産数は981件あり、平成26年度登録追加により1,000件を超え、その新規登録のハードルは高くなる事が予想されます。加えて、中国は既に木造の常陽永斎橋を暫定登録しており、先に世界文化遺産に登録されると、錦帯橋の世界遺産登録は不利となります。早急に暫定一覧表の登録を果たし、本登録を早期実現を図る必要があります。

錦帯橋の世界文化遺産登録は、平和の祈りの広島市の原爆ドーム、自然信仰の神島・宮島、木の文化を象徴する独創的発想の錦帯橋の三ツ星が50kmの範囲にあることになり、相乗的効果をもたらし、交流人口が飛躍的に増加し、山口県にとってその波及効果は計り知れないものがあります。是非、山口県関係担当部門に錦帯橋世界遺産推進担当の専門員を配置して積極的に取り組まれるよう要望します。

要望3

2008年7月、発世界遺産委員会の科学技術専門家研究部会は勧告(世界遺産32COM)を行い、科学技術遺産の登録の難しさを認め、その登録の助言の必要性を説き、優れた専門家の派遣の求めに応じるよう進言しています。

山口県は、世界遺産委員会が推奨する専門家の派遣を求め、錦帯橋の独創的価値を確実に証明して頂き、可及的速やかな暫定一覧表登録を実現されるよう要望します。

要望4

岩国市は、錦帯橋みらい計画や岩国・錦見地区のまち造りに鋭意取り組まれております。

山口県としても、国内外の世界文化遺産の成功事例を調査し、情報を収集され、登録に向けた周辺整備や資料館建設などの指導を図られることを望みます。

以上、錦帯橋の世界文化遺産登録を、岩国市と相提携して取り組み、早期実現に向け尽力されるよう要望します。

補足説明

錦帯橋の現在の橋脚の中心部は、コンクリート・ケーソン構造に変更されており、真実性がなく世界遺産とならないという意見があります。

このことにつきましては、「第1回錦帯橋国際シンポジウム」に参加されたユネスコの国際記念物遺跡会議のアドバイザー(当時)であるミシェル・コット教授(仏)が、スペインのビスカヤ橋の例を挙げ、進化する新技術の利用であり世界文化遺産登録の障害とならないと言明されました。

以上